

第2項 土器以外の遺物について

西迫横穴墓群の造営期間は、出土した土器の年代から7世紀中頃を初現とし、9世紀中葉から後半に終息を迎える。また、近世から近代にかけて横穴墓の二次利用の痕跡が残る横穴墓もみられ、副葬品以外の遺物も出土している。土器以外の遺物は、鉄刀などの鉄製品、玉類などの装身具のほか、横穴墓造営期には直接的な関連がない銭貨や石器なども認められた。

【鉄製品】

鉄刀 1・9・15・17号横穴墓の4基から計4振出土しており、いずれも断面形が二等辺三角形を呈する平棟平造りの鉄刀である。全容が分かる9号横穴墓のものをみると、刀身部の長さ70.54cm、幅2.58～3.05cmを測り、7世紀代の鉄刀にみられる法量的な特徴が認められた。両関ではあるが、茎は少し棟方に偏っており、片関の鉄刀の名残がみられる。茎の先端部に近い場所に目釘穴が1ヶ所設けられ、鐔板を装着して鐔と目釘で柄木を固定する二枚合わせの工法を採用しているものと考えられる。鐔は無窓倒卵形の鉄製板鐔で、残存部分から推定すると、長短軸の比率が1:1.4となり、均整の取れた形状であったと考えられる。鉄製板鐔を持つ鉄刀は、南相馬市及び周辺の横穴墓及び古墳では、南相馬市羽山横穴（南相馬市2011）、浪江町加倉1号墳（浪江町1979）、飯舘村姥石向2号墳（飯舘村1974）などで出土している。羽山横穴出土の鉄刀は、平棟平造の片関の鉄刀で、茎に3ヶ所の目釘穴、鐔本孔がみられるなど形態的に古い特徴がみられる。また、出土した鉄刀3振のうち2振が板鐔の装着が認められる加倉古墳群1号墳でも、両関ではあるが、いずれも目釘穴が2ヶ所設けられているほか、鐔本孔がみられる鉄刀も認められることから、9号横穴墓のものよりも古い時期のものと考えられる。姥石向2号墳の鉄刀は、3振のうち2振が両関で、茎の偏りは認められないものである。茎尻は2振とも欠損しているため形状は不明であるが、残存部分では目釘孔がみられず、茎尻に近い位置に1ヶ所設けられていたものと推定され、関や茎の形状から9号横穴墓のものより新しい時期の特徴がみられる。羽山横穴から出土した鉄刀を含む武器類や馬具などは6世紀後半から7世紀初頭、加倉古墳群1号墳は6世紀中頃から6世紀後半と考えられており、姥石向2号墳は石室の形態などから7世紀前半から後半と推定されている。形態的にみて、9号横穴墓出土の鉄刀は、羽山横穴や加倉古墳群1号墳の鉄刀より新しく、姥石向2号墳の鉄刀よりは古い時期の特徴がみられる。また、7世紀代の鉄刀の変遷を検討した福島雅儀氏のⅡ類（福島1992）に相当することから、7世紀中頃を中心とした年代と考えられる。鉄製板鐔付の鉄刀は、福島県域では中通り地方の白河市、浜通り地方のいわき市を拠点として、北へ流通していったとの指摘があり（和田2015）、浜通り地方でも相双地区の極限られた地域ではあるが、西迫横穴墓群及び周辺域での出土事例から、鉄製板鐔付の鉄刀の伝播の過程をみることができたと考えられる。

鉄鏃または銚頭 3号横穴墓から1点出土している。いわき市の八幡横穴群10号横穴（いわき市2011）に銚頭の類例があるが、3号横穴墓出土のものは法量的に小さく違いがみられる。

鉄鏃 17・19・22号横穴墓の3基から計3本出土しており、いずれも長頸鏃である。鏃身部の形態から鑿箭式・片刃式が確認でき、茎関は棘関のものが確認できる。茎関が棘関の鉄鏃は6世紀後葉、鏃身関が無関の鑿箭式鉄鏃は7世紀初頭に出現したとされ（廣谷 2008）、東北地方南部では普遍的にみられる型式のものである。

刀子 3・6・13～17・21・22号横穴墓の9基から計17本出土している。刃先にふくらがあり、両関で、茎尻の形状は栗尻が主体で、カマス切先に近い形状のもの、片関のものや刃関が撫関のものなどがあり、柄縁金具が装着されていたものも2本みられる。このほか、茎の先端が剣形に尖る刀子が6号横穴墓の玄室から出土している。塩川町鏡ノ町遺跡A第1号土坑（塩川町 1997）に同じ形態のものがみられ、9世紀前半を中心とする年代に位置づけられており、6号横穴墓出土の刀子も同様の年代と考えられる。

鉄釘 頭部の形状が認められるもので、1・6・16・17号横穴墓の4基から計6本出土している。一端を折り曲げて作り出される頭部に、胴部の断面形が正方形あるいは長方形を呈するものが主体である。このほか、17号横穴墓の玄室から出土したものには、頭部が4方向に張り出し、胴部が細いものや、船釘に似た大型で胴部が幅広のものがあり、中世以降に混入したものと考えられる。

鐙吊金具 木製壺鐙に装着されるもので、1号横穴墓の前庭部から1点のみが出土している。木製壺鐙の出現は、5世紀中葉まで遡るとされ、主に6世紀から9世紀にかけてみられる形態である（新潟県 2015）。構造的には、壺と吊り手が一体化し、鐙鞆の通し孔が施されている一本造りのものと、鐙鞆を通す金具を別で造り、本体に取り付けるものがあり、1号横穴墓から出土したものは後者に属するものである。全長9.70cmを測り、柳葉形の脚部に片側3本ずつの計6本分の留穴が認められる。吊り手の形状はコ字状を呈し、吊り手孔の幅は3.17cmとやや広く、鐙鞆の痕跡は確認されていないが、吊り手孔の形状から鉄製の兵庫鎖ではなく、革帯を使用していたと考えられる。鐙吊金具の出土事例は、島根県の中村1号墳、千葉県の日秀西遺跡032C住居跡などに認められ、いずれも6世紀末から7世紀初頭に位置付けられている。福島県での出土事例は認められないが、いわき市大猿田遺跡（福島県 1998）に木製壺鐙の未製品が出土している。大猿田遺跡は8世紀中葉から9世紀後半の磐城郡直轄の木器生産遺跡で、その生産品が西迫横穴墓群周辺にも流通していた可能性もあり、1号横穴墓出土の鐙吊金具との関連が想定される。

留金具 17号横穴墓から2点出土している。地金は鉄製のものであるが、表面に緑青が付着しており、銅装金具と考えられる。留穴は2ないし3ヶ所認められ、それぞれに頭部の丸い鉄鉾が1点残存している。

その他の鉄製品 棒状鉄製品は、鉄鏃あるいは鉄釘のどちらかに判別しがたいものも含め、3・6・8・17・22号横穴墓の5基から計26点出土している。断面形はいずれも長方形あるいは正方形を呈し、先端が尖るものが6点、屈曲するものが3点認められる。このほか、17号横穴墓から丸鑿、19号横穴墓から工具類の基部と考えられるものが認められる。丸鑿は中世以降に混入したものと考えられる。



【玉類】

勾玉 2・14・17～19号横穴墓の5基から計18点出土している。石材は瑪瑙製、碧玉製、水晶製の3種があり、瑪瑙製のものは15点と最も多い。形状は、側面形が碧玉製のC字状のものを除き、いずれもコ字状を呈しており、胴が縦長のものも多く認められる。全長3.00～4.00cmの範囲内に納まるものが多く、最大のものは19号横穴墓から出土した4.96cm、最小のものは18号横穴墓から出土した2.77cmである。穿孔はいずれも片側穿孔で、貫通時に生じる終孔部の割れ口を研磨しているものが7点、そのままのものが8点である。横穴墓などの墳墓から出土する勾玉や管玉などの石製玉類の多くは、碧玉や瑪瑙などの石材が産出する花仙山周辺を中心とする島根県東部において製作されたもの、いわゆる山陰系と称されるものである。山陰系の勾玉の特徴として、素材にかかわらず、形状が共通し、側面形がコ字状を呈することや片側穿孔に固執する点などがあげられ、また、勾玉製作が終焉を迎える最終段階には、瑪瑙製のものが圧倒的多数を占める点や、胴部が間延びし長胴化したものが認められるなどの特徴が示されており（大賀2009）、西迫横穴墓群から出土した勾玉にも同様の特徴が認められ、山陰系のものと考えられる。

切子玉 2・12・16・18号横穴墓の4基から計7点出土している。いずれも石材は水晶で、形態は上部方向から観察して六角形を呈するものである。穿孔は片側穿孔で、終孔部には貫通時の衝撃による円錐形の割れ口が残り、割れ口は研磨されずそのままである。最小のものは16号横穴墓から出土した2.25cm、最大のものは2号横穴墓から出土した3.15cmで、全長が2.50cmを超えるものが半数以上を占める。2号横穴墓では全長3.00cm前後の大型品のみが出土しており、意図的に選んで使用していた可能性が高いと思われる。切子玉の法量については、生産地である山陰地方から北に行くほど大型化する傾向がみられ、2.00cm前後の小型品は生産地周辺に流通し、2.50cm以上の大型品は東北地方を中心に流通していた可能性が高いとされている。また、この地域別にみられる傾向は、6世紀後半から8世紀代まで変わらず、東北地方では他地域よりも大型品への嗜好性が強かったものと考えられており（福島2014）、西迫横穴墓群においても同様の傾向が認められる。

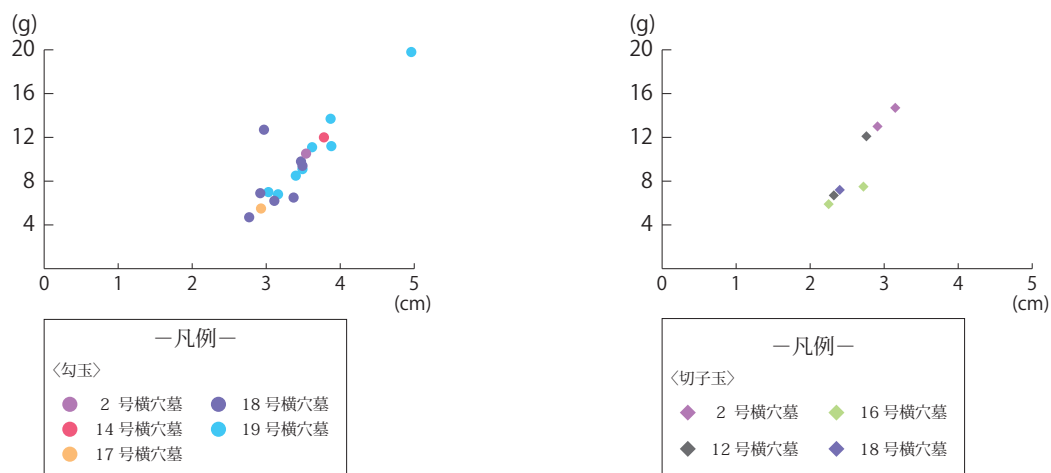


図131 勾玉・切子玉 法量分布図

管玉 碧玉製のものが18号横穴墓の玄室から1点出土しており、勾玉と同様に山陰系のものと考えられる。6世紀から7世紀にかけての山陰系碧玉製管玉の特徴として、片側穿孔のほか、径0.60cm以上で、全長が径の3倍弱となる個体が大部分を占めるとされ、7世紀代の出土数が6世紀代に比べ激減するとされている（大賀2009）。出土した管玉は、全長3.56cm、径1.49cmで、径と全長の比率が約1:2.4となり、山陰系とほぼ同じである。時期別の出土数をみると、6世紀中頃から後半に築造されたと考えられている浪江町加倉古墳群（浪江町1979）では、3号墳のみで出土数が17点であるのに対し、7世紀中頃以降の西迫横穴墓群では、横穴墓22基からの出土総数が1点と極めて少ない。

棗玉 琥珀製のものが4号横穴墓から1点出土している。一部欠損しているが、形状から復元すると、全長3.50cm前後になることが想定される。自然科学分析によると、産出地は福島県いわき市産あるいは岩手県久慈市産の可能性が高いとの分析結果が出ている。福島県浜通り地方には、楡葉町からいわき市北部にかけて琥珀を含む白亜紀後期の双葉層群が分布しており、特に、いわき市は琥珀の一大産地となっている。このことから、福島県内の中でも浜通り地方中央部から南部では、琥珀製玉類の出土事例が多く、全長3.00cmを超える大型品も出土している。全長3.00cmを超える大型品は、いわき市の小申田横穴群（いわき市1988）、餓鬼堂横穴群（いわき市2012）、楡葉町名古谷横穴群（楡葉町1989）などに出土例がみられ、双葉町沼の沢1号墳（双葉町1984）では、全長6.60cm、幅3.00cmの最大級の棗玉が出土している。4号横穴墓出土の棗玉も全長3.00cmを超える大型品と推定されるもので、産地であるいわき市に地理的に近いため、大型品を入手できる状況にあったものと考えられ、琥珀製品の流通圏を考えるうえで注目される。

丸玉 滑石製と土製のものがあり、石製のものは19号横穴墓から計5点、土製のものは19号横穴墓と21号横穴墓から計9点出土している。土製の丸玉は、いずれも黒褐色を呈し、21号横穴墓のものは、黒色処理が施されている。法量をみると、19号横穴墓から出土したものは、材質に関係なくいずれも直径1.00cm前後に対し、21号横穴墓から出土したものは、いずれも直径0.60cm前後と一回り小さく、丁寧に仕上げられており、違いが認められた。

ガラス小玉 土壌洗浄作業中に確認されたものを含め、1・2・9・10・16・18・19・22号横穴墓の8基から計330点が出土しており、なかでも19号横穴墓は295点と最も多い。色調については、紺色系、青色系、青緑色系、緑色系の大きく4系統に大別され、さらに濃紺色、青紺色、濃青色、青色、淡青色、青緑色（青強）、青緑色、青緑色（緑強）、緑色の9色に細分される。系統別にみると、青色系統が圧倒的に多く、中でも青色が全体の40%を占める。青緑系統は19号横穴墓のみに認められ、緑色は22号横穴墓のみに認められた。青紺系統の発色は、いずれもコバルトイオンに起因する着色であり、緑色の発色は、鉄イオン及び銅イオンによる着色と考えられている。製作技法については、形状や内部にみられる気泡の観察により、管切り技法、巻きつけ技法、鋳型成形技法の3種の製作技法に分類されている。管切り技法は、溶けたガラスを管状に引き伸ばし裁断する技法で、内部観察において紐孔に平行する紡錘形あるいは管状の気泡列がみられる特徴があり、巻きつけ技法は、溶けたガラスを

芯棒に巻き付けて作るもので、内部観察において紐孔に対して同心円状あるいは螺旋状に連なる気泡列がみられる特徴がある。鑄型成形技法は、鑄型に粉碎したガラス屑を入れ、高温の炉で溶かし固まったら鑄型から取り出すものである。この技法で製作されたガラス小玉は、黒色粒などの不純物の混入や明澄度の低いものが多くみられる特徴がある。今回の調査で出土したガラス小玉は、管切り技法と鑄型成形技法の2種類の技法で製作されており、巻き付け技法で製作されているものは認められない。管切り技法あるいはその可能性があるものは166点、鑄型成形技法あるいはその可能性があるものが164点認められ、ほぼ同じ割合である。また、濃紺色及び青緑色系統の色を呈するガラス小玉は、いずれも管切り技法で製作されており、青紺色を呈するガラス小玉は、97%が管切り技法で製作されている。法量については、長軸0.30～0.50cmのものが243点と、全体の74%を占めている。最大のものは9号横穴墓から出土した0.95cmのもので、最小のものは10号横穴墓から出土した0.30cmのものである。0.50cm以上のものをみると、いずれも管切り技法で製作されており、鑄型成形技法で製作されたものは0.50cmを超えるものは認められない。形状については、上下面ともに丸みが強いものが両技法合わせて160点であるが、そのうち鑄型成形技法で製作されたものは140点と多数を占めている。

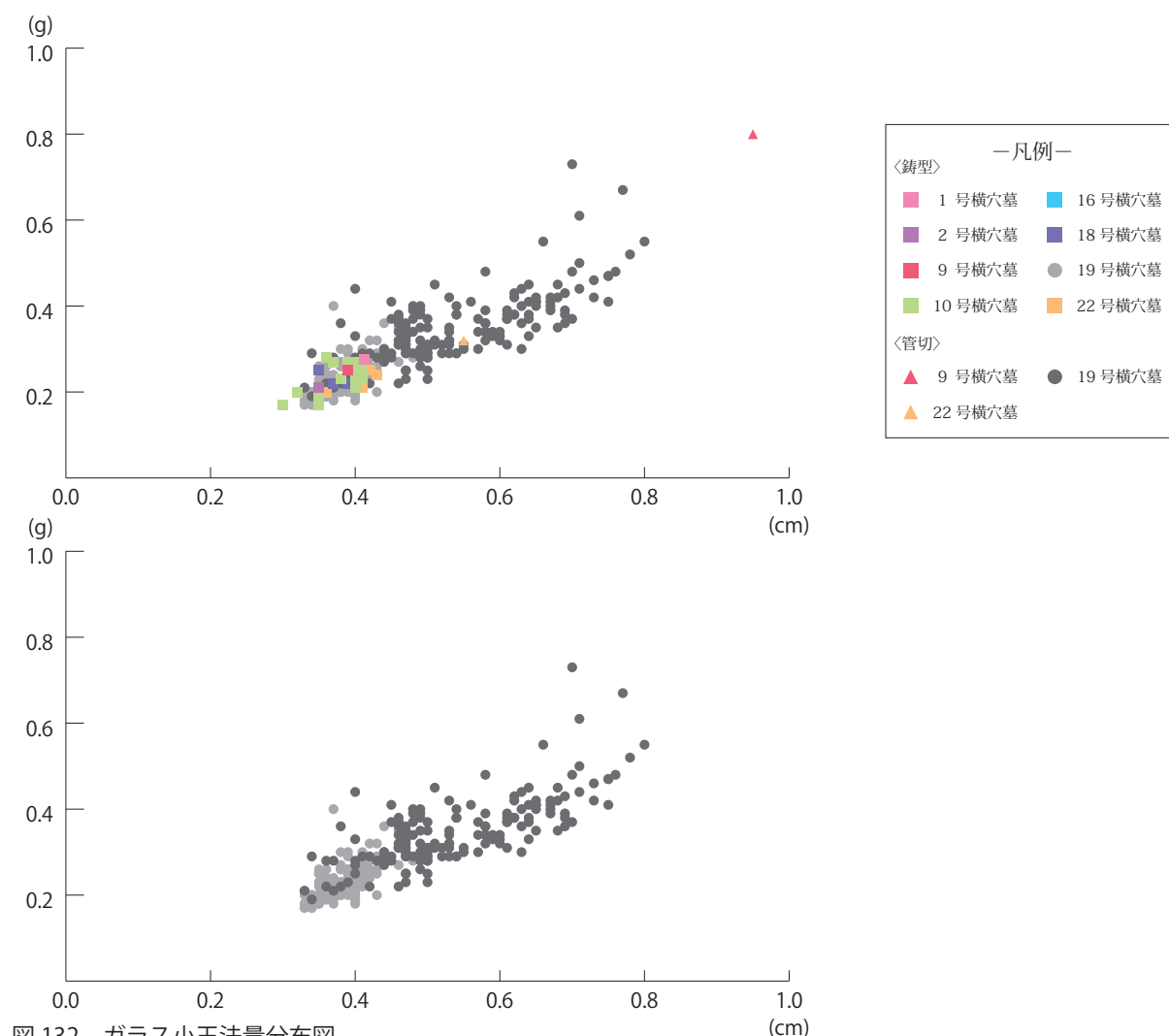


図 132 ガラス小玉法量分布図

第2項 土器以外の遺物について

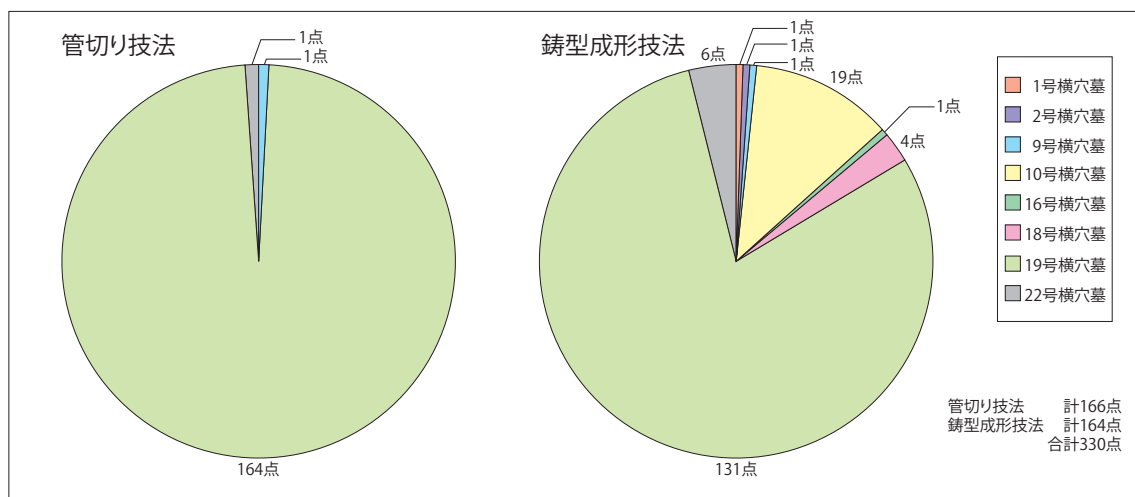


図 133 ガラス小玉横穴墓別出土割合図

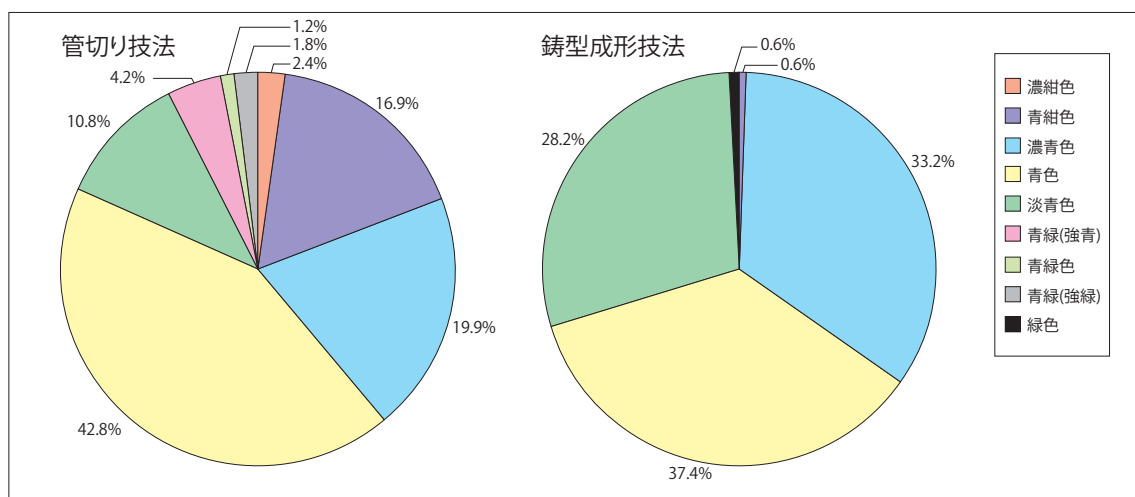


図 134 ガラス小玉色別割合図

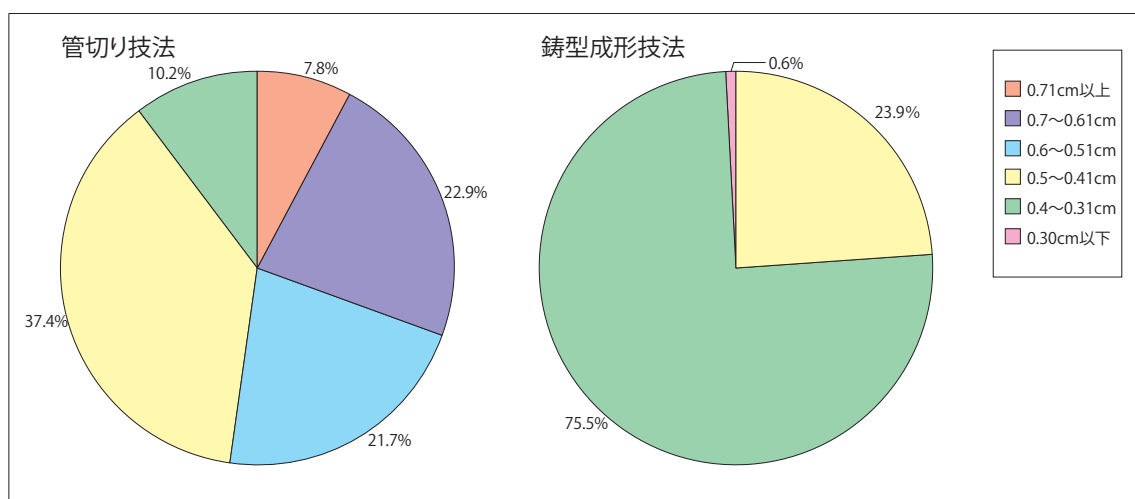


図 135 ガラス小玉法量別割合図

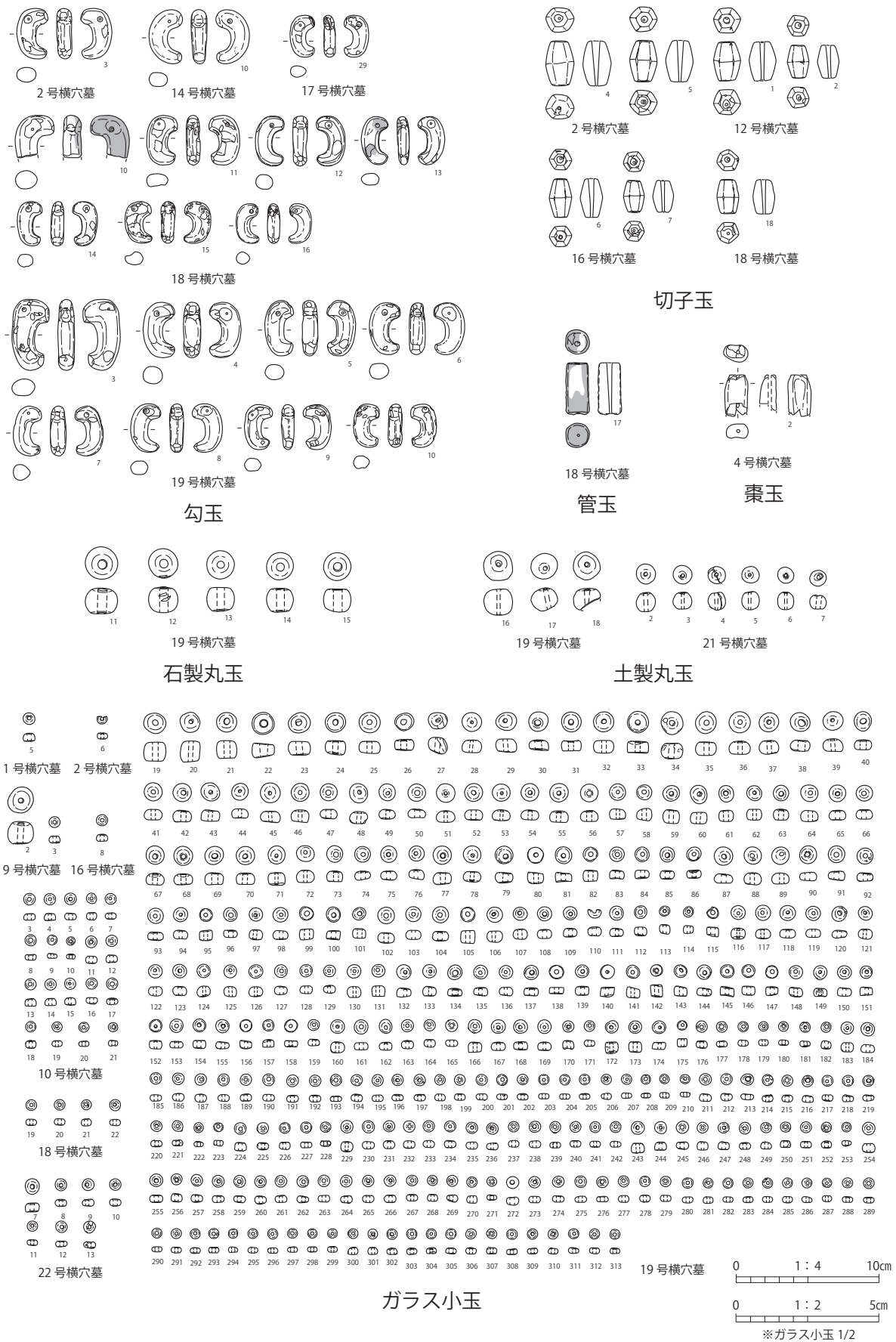


図 136 玉類出土一覧

【腰帯具】

石製巡方 チャート製のものが6号横穴墓の玄室から1点出土している。一辺3.90cm 前後、厚さ0.81cm で、裏面に2孔1対の潜り孔が穿たれており、銅細金などを用いて革帯に装着するタイプのものである。潜り孔は3ヶ所確認でき、そのうちの1ヶ所は中央に施されている。巡方の潜り孔の配置は、各隅部分に1対ずつ計4ヶ所施されるのが一般的である。隅が1ヶ所欠損しているため、潜り孔の有無は不明だが、残存部分では丸軀に施されるような三点留めの稀有な配置であったものと推定される。チャート、黒色粘板岩、蛇紋岩など暗色系の石材などで製作されている腰帯は「雑石腰帯」と称され、六位以下の官人が用いるもので、銅製腰帯に黒漆を塗った「烏油腰帯」とってかわり、9世紀以降広く使用されるようになると思われる。また、石帯の出現は、平安時代に入るまでは存在しないという見解があったが、京都府乙訓地方での出土事例などから長岡京運営時期（784～794年）の8世紀後葉頃にはすでに使用が認められており（木村 2002）、「大坂沙」と称される研磨剤を用いた石材加工技術を編み出した斐太に大友史の姓が授与された『続日本紀』天平15年（744）9月己酉条の記述から、すでに8世紀中葉にはその編み出された加工技術を用いて石帯が製作され、流通していた可能性が指摘されている（田中 1991）。福島県内では、遺構に伴う出土例が少なく、横穴墓からの出土事例は確認されていない。



図 137 福島県内の石製腰帯具出土遺跡分布図

表 48 福島県内の石製腰帯具出土遺跡一覧表

遺跡名	所在地	遺構	腰帯具種	石材	色調	法量 (cm)				
						長軸	短軸	厚さ	透孔縦	透孔横
西迫横穴墓群	南相馬市	6号横穴墓	巡方	チャート	灰緑色	3.94	3.86	0.81	—	—
岸遺跡	いわき市	16区	巡方	蛇紋岩	—	3.80	3.60	0.70	—	—
龍門寺遺跡	いわき市	—	丸軀	翡翠	—	4.40	2.90	0.90	—	—
鎧塚遺跡	福島市	16号住居跡	丸軀	—	—	3.50	3.10	0.70	0.50	1.60
トロミ遺跡	二本松市	調査⑤下・⑥区遺構外	巡方	—	黒色	3.80	3.40	0.80	—	—
広野遺跡	郡山市	—	丸軀	—	—	4.40	2.90	0.90	—	—
桑野遺跡	郡山市	—	丸軀	—	—	—	—	—	—	—
		—	巡方	—	—	—	—	—	—	—
中平B遺跡	田村郡大越町	—	丸軀	大理石	白色	3.90	2.50	0.70	—	—
板倉前B遺跡	西白河郡東村	17号竪穴住居跡	巡方	粘板岩	黒色	3.60	3.20	0.60	—	—
舟田中道遺跡	白河市	—	巡方	—	—	—	—	—	—	—
百目木遺跡	白河市	—	巡方	—	—	—	—	—	—	—
鏡ノ町B遺跡	耶麻郡塩川町	—	丸軀	—	—	4.10	2.50	0.70	0.20	1.90
いしあい	大沼郡 会津高田町	火葬壺	丸軀	—	—	—	—	—	—	—
			丸軀	—	—	—	—	—	—	—
			巡方	—	—	—	—	—	—	—
			巡方	—	—	—	—	—	—	—
			巡方	—	—	—	—	—	—	—
			巡方	—	—	—	—	—	—	—
			鉤尾	—	—	—	—	—	—	—
			鉤尾	—	—	—	—	—	—	—